

老齢基礎年金を受けるには……

老齢基礎年金は保険料納付済期間、保険料免除期間、合算対象(カラ)期間を合計して25年以上の受給資格を満たした人が、65歳になったときに受けることができます。

受給資格を満たしていない場合や、満たしていても保険料免除期間や合算対象期間等があり、満額の老齢基礎年金が受けられない場合、60歳以降でも任意加入できる制度があります。役場または社会保険事務所で、ご相談ください。

受給資格期間及び加入可能年数早見表

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年(252月)	25年(300月)
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年(264月)	26年(312月)
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年(276月)	27年(324月)
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年(288月)	28年(336月)
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	25年(300月)	29年(348月)
昭和6年4月2日～昭和7年4月1日		30年(360月)
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日		31年(372月)
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日		32年(384月)
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日		33年(396月)
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日		34年(408月)
昭和11年4月2日～昭和12年4月1日		35年(420月)
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日		36年(432月)
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日		37年(444月)
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日		38年(456月)
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年(468月)	
昭和16年4月2日以後	40年(480月)	

※受給資格期間とは、老齢基礎年金を受けるための最低必要な期間。

老齢基礎年金の年金額

(平成8年度価格)

満額で78万5,500円

- この額は20歳から60歳になるまでの40年間(加入可能年数)すべて保険料を納めた場合です。
- 保険料を納めた期間が40年間に満たない人は、その不足する期間に応じて次の計算で年金額は減額されます。

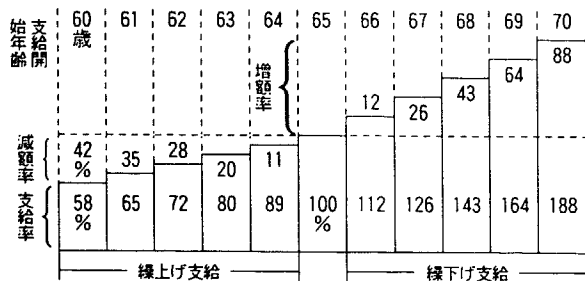
$$785,500円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{保険料免除月数}) \times \frac{1}{2}}{\text{加入可能年数} \times 12 \text{月}}$$

※保険料納付済月数とは、保険料を納めた月数と第3号被保険者であった月数の合計です。

※昭和16年4月2日以後に生まれた人は40年になりますが、それ以前の人には生年月日に応じた年数となります。(右表 加入可能年数)

老齢基礎年金の繰上げ支給と繰下げ支給

老齢基礎年金を受ける年齢は65歳ですが、希望すれば60歳から64歳までの間でも繰上げて受けることもできます。しかし、年金を受けようとする年齢によって一定の割合で減額されます。いったん繰上げ支給を受けると、65歳以後も一生、同じ割合で減額され続けます。



繰上げ支給を希望される方へ

次のことにご注意ください。

- ①特別支給の老齢厚生年金が支給停止されます。厚生年金保険や共済組合の加入期間のある人に60歳から支給される特別支給の老齢厚生(退職共済)年金は、繰上げ請求したときから64歳までは支給が停止されます(65歳からは両方とも受けられます)。
- ②就職すると老齢基礎年金が支給停止されます。第2号被保険者(厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員)になったとき老齢基礎年金は支給停止となります。
- ③遺族になっても年金は1つです。遺族厚生(遺族共済)年金を受けている人が老齢基礎年金を繰上げ請求した場合、64歳までは支給が停止されます(65歳からは両方とも受けられます)。
- ④障害基礎年金が受けられません。繰上げ請求したあと障害になり、程度が重くても障害基礎年金は受けられません。
- ⑤寡婦年金が受けられません。寡婦年金は繰上げ請求をすると受けられなくなります。
- ⑥国民年金の任意加入はできなくなります。

は～い年金です!! Q&A

Q 私は、現在59歳で、障害基礎年金を受けています。以前に、厚生年金に5年ぐらい加入したことがあります。

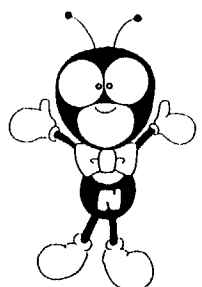
将来、私の年金は、どうなるのでしょうか。

A 現在の年金制度では、一人一年金の原則が適用され、二つ以上の年金が受けられるようになったときに、年金受給選択申出書により、希望する年金を選択することになっています。

あなたの場合は、60歳になると、特別支給の老齢厚生年金も受けられますので、現在受けている障害基礎年金とどちら

か有利なほうを選択してください。また、65歳になると老齢厚生年金と老齢基礎年金の組み合わせか、障害基礎年金のいずれか有利なほうを選択することになります。

この手続や年金の相談は、役場の国民年金担当窓口または、社会保険事務所で行ってください。手続きを忘れて二つ以上の年金を受給すると、後でどちらか一方の年金を返納していたくともありますのでご注意ください。



花で飾る フラワーアレンジメント

日時 11月22日(金)、12月18日(水)、1月22日(水)午後7時～9時
会場 黒崎町公民館 講堂
講師 原嶋アサノ先生
参加費 2,000円(1回分の材料代)
申し込み 社会教育課(☎377-3101)

ふるさと創生文化事業 くろさき寄席

日時 11月29日(金)午後5時30分開場
会場 農村環境改善センター
出演 落語 扇橋、南喬、扇遊、扇辰 曲芸 仙之助、仙三郎
入場料 無料(入場整理券必要)
問い合わせ 社会教育課(☎377-3101)
※入場整理券は教育委員会、北部地区公民館、図書館、総合体育館にあります。

料理教室 お正月の料理

日時 12月4日(水)午前9時30分～12時
会場 北部地区公民館
内容 鳥の梅酒煮、煮なます、りんごかん、きゅうりののしびつけ他
講師 斉藤勝子さん
定員 15人
参加費 実費(1,100円程度)
申し込み 北部地区公民館(☎232-0077)
※エプロン、三角布を用意してください。

リース教室 正月飾りを作ろう

正月をリースで華やかに飾りませんか。
日時 12月6日(金)午前9時30分～12時
会場 北部地区公民館
講師 小島ヤイさん
定員 30人
参加費 2,500円
申し込み 11月21日(水)までに北部地区公民館(☎232-0077)へ。
※はさみ、エプロン、定規、目打ちを用意してください。

遊びのひろば 工作教室

色々の木の実でクリスマスリースを作ります。
日時 12月14日(日)午前9時30分～12時
会場 北部地区公民館
対象 小学2年生以上、15人
参加費 200円
申し込み 北部地区公民館(☎232-0077)
※エプロン、屋内運動くつを用意してください。

手軽にできる 家庭料理教室

日時 12月21日(水)、1月18日(水)
午前10時～午後1時30分
会場 農村環境改善センター
内容 手軽にできる おかず・お菓子

告知板

会員募集 秋の夜長、ギターをしてみませんか。どなたでもメンバーの一員となり、ハモニーを作り出して楽しむ事が出来ます。毎週土曜午後7時～9時 北部地区公民館参加費 月3,000円 円笠原(☎378-7650)

スクエアダンス 初心者募集 何かしたいな、と思っっているあなた。寒い冬が来る前にスクエアダンスを始めませんか。11月19日(火)毎週火曜午後7時30分 農村環境改善センター 坂井(夜間☎377-6898)

無料法律相談会 12月8日(日)午前10時～午後5時 新潟大学五十嵐キャンパス 法文棟関係争中の事件を除く民事事件 11月24日(日)、25日(月)午後1時～6時に新潟大学法学部法律相談部(☎263-5072)へ

高齢者と介護者 黒崎町中小企業人材育成研修 受講補助金のお知らせ 補助対象となる研修 中小企業大学校三条校が実施する研修 補助対象者 町内に事業を営む会社又は個人で、経営者又は従業員 補助する経費 受講料 企画商工課(☎377-3101 内線334)

ふくわ術講習会 11月20日(水)、27日(水)午前10時～12時 黒崎町公民館会議室 鹿島(☎377-3642)

空手 の塾生を募集しています。毎週水曜日 午後7時～8時30分 総合体育館武道場 中学生から一般まで 囲直接会場又は空手道大 道塾事務局(☎241-5020)

暴力団に関する相談 暴力団に困りごと 被害を受けたり、不当な要求を受けて困っている人は泣き寝入りせず、勇気を出して、近くの警察署又は、暴力団追放運動推進センターに相談してください。早い相談が早い解決につながります。 新潟県暴力団追放運動推進センター(☎241-8110)

指名手配 犯人検挙にご協力を 逃走中のオウム関係特別手配被疑者7名を始め、全国で約3千名の指名手配犯人を検挙するために、町民の皆さんのご協力が是非とも必要です。オウム関係特別手配被疑者やその他の指名手配犯人によく似た人を見つけたなどこれらの犯人に関する情報は、どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報するようお願いいたします。

居住宅供給公社では、11月16日(水)から25日(月)まで、黒崎北部団地及び寺地南団地で秋募集として、分譲住宅、分譲地宅の先着順受付を行います。 黒崎北部団地 一般分譲住宅募集区画：8戸 自由設計方式 寺地南団地 募集区画：4区画 新潟県居住宅供給公社分譲課(☎285-6111)

講師 佐藤友子先生
受講料 1,500円(1回分の材料代)
申し込み 社会教育課(☎377-3101)

自衛隊生徒募集

教育期間及び内容
●採用と同時に3等陸、海、空士に任命され、4年間の教育を受けます。生徒教育3年終了後は、高等学校の卒業資格を取得します。
●採用と同時に「特別職国家公務員」となり、月額151,500円の給与が支給されます。また、衣・食・住・制服等はすべて無料で支給されます。
受付期間 8年11月1日～9年1月4日
応募資格 9年3月末、中学校卒業(見込み含む)の方で平成9年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子
試験 第1次試験平成9年1月5日(日)入隊 平成9年3月下旬
問い合わせ 自衛隊新潟地方連絡部新潟募集案内所(☎246-1881)

人権相談所開設

心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
日時 12月5日(木)午前10時～午後3時
会場 関念寺支坊
問い合わせ 新潟地方方法務局人権擁護課(☎222-1561 内線317)